第３回「こおりやまＳＤＧｓアワード」募集要項

１　要　　旨　　こおりやま広域圏内において、「ＳＤＧｓ体感未来都市」の実現に向け、特に優れた取組みを行う住民、団体等を「こおりやま SDGs アワード」として表彰し、こおりやま広域圏内での SDGs の理解・普及を図ることを目的とする。

２　募集対象　　「ＳＤＧｓ体感未来都市」の実現に向けて特に優れた活動で次のいずれかに該当するもののうち、政治又は宗教を目的とするものでないもの

（１）　ＳＤＧｓの理念の普及・拡大に資する活動
（２）　持続可能な地域づくりに資する人材を育成する活動
（３）　経済・社会・環境の三側面における相乗効果を生み出し、自律的好循環が見込まれる活動
（４）　多様な主体との連携により、広域的な課題の解決につながる活動
（５）　人々の自立、再生を目指すＳＤＧｓ六法の目的に資する活動

※SDGs 六法：会社更生法、破産法、民事再生法、雇用保険法、生活困窮者自立支援法、生活保護法のセーフティネットに寄与する６つの法律（郡山市独自の考え方）

３　表彰区分　　（１）　一般部門　こおりやま広域圏内に在住、在学・在勤の個人
こおりやま広域圏内に拠点を有する団体、事業者等
（２）　教育部門　こおりやま広域圏内の教育機関
（小・中学校、高校、大学、専修学校等）
（３）　with コロナ特別賞　新型コロナウイルス感染症に対応した特筆すべき功績があったもの

４　応募方法　　電子メール、郵送または持参により郡山市政策開発課へ提出

５　募集期間　　2021 年 10 月 1 日（金）から 2021 年 11 月 30 日（火）まで

６　審査・選定方法　　有識者等で組織する懇談会の意見を聞き決定
なお、過去の「こおりやま SDGs アワード」の受賞歴がある個人、団体等においては、受賞時の取組とは異なる複数の取組があると認められる場合に限り受賞対象とすることとする。

７　審査基準　　「普遍性」、「包摂性」、「参画型」、「統合性」、「透明性と説明責任」の各項目について審査する。

・普遍性：幅広く展開可能な取り組みであるか
・包摂性：「誰一人取り残さない」という理念が反映されているか
・参画型：多様な主体との連携が取られているか
・統合性：経済・社会・環境の三側面における相乗効果が生み出されているか
・透明性と説明責任：応募活動について、自己評価の実施状況や公表の有無等

８　表彰件数　　「一般部門」、「教育部門」合計５件程度のほか「with コロナ特別賞」を予定

９　表彰の方法　　賞状及び記念品を授与

10　その他　　（１）　選考結果は、応募のあった全ての団体等に文書により通知する。
（２）　被表彰者及びその取組み内容等については、市ウェブサイト等で公表する。

11　応募・問合せ　　郡山市政策開発部政策開発課
〒963-8601　郡山市朝日一丁目２３番７号
電話：024-924-2021、FAX：024-924-2822
E-mail　seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp